



## 津軽神楽奉納と太宰治生誕110年記念祭

(上写真) 7月1日に神明宮で県無形民俗文化財に指定されている「津軽神楽」の奉納が行われ、「神入舞」など5つの演目が演じられました。

(下写真) 6月19日に関係者ら約550人が出席し、太宰治の生誕110年を祝いました。式典では金木小学校三味線部が演奏を披露したほか、地元の児童生徒の代表者が太宰作品の感想文を朗読しました。

主な 内容	第1回臨時会の概要	2	討論	8	行政視察来訪	10
	第2回定例会の概要	3～4	議決結果表	9	編集後記	10
	一般質問	4～7	次回定例会の予定	10		
	予算特別委員会	8	議員表彰	10		

# 令和元年 第1回臨時会

令和元年第1回臨時会が5月14日に開催され、平成31年度一般会計補正予算（第1号）など、市長から提出された議案8件を原案のとおり可決、承認しました。

## 専決処分の承認

### ○税条例等の一部改正

#### 主な改正内容

#### ①個人市民税

ふるさと納税について総務大臣が基準に適合する団体を指定するなどの見直し及び消費税率10%が適用される住宅取得等について控除期間の3年間延長をするほか、児童扶養手当の支給を受けている児童の父又は母のうち現に婚姻していない者等を非課税措置の対象に加えるものです。

#### ②軽自動車税

軽自動車税の種別割に係るグリーン化特例の対象を令和3年4月1日以降の新規登録車から電気自動車等に限定するほか、消費税率引き上げに伴う対応として令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した軽自動車について環境性能割の税率を1%分軽減するものです。

#### 「環境性能割」とは……

令和元年10月1日から自動車取得税は廃止され、自動車の燃費性能等に応じて自動車の購入時に払う「環境性能割」が導入される。税率は自動車の燃費性能等に応じて0～3%。令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に自家用の乗用車（登録車・軽自動車）を購入する場合、環境性能割の税率1%分が臨時的に軽減される。

### ○国民健康保険税条例の一部改正

基礎課税額の上限額を58万円から61万円に引き上げるほか、軽減判定に用いる被保険者及び特定同一世帯所属者一人当たりの加算額を次のとおり改めるものです。

5割軽減判定の場合27万5千円→28万円

2割軽減判定の場合50万円→51万円

### ○都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、条文中の字句を整備するものです。

### ○半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

適用期限を令和3年3月31日まで2年間延長

し、不均一課税の税率を合併前の市町村の区域ごとに定めていたものを統一するものです。

### ○過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

適用期限を令和3年3月31日まで2年間延長するものです。

### ○承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

基本計画の知事による同意期限を令和3年3月31日まで2年間延長するものです。

## 補正予算

### ○平成31年度一般会計補正予算（第1号）

【補正額 △3億7,065万円】

#### ●金木総合支所整備事業（△3億8,194万円）

金木庁舎建設の工期延長等に伴う事業費の見直しにより、継続費について平成31年度までの2か年の総額6億5,870万4千円であったものを、令和2年度までの3か年の総額6億8,452万7千円に変更するものです。

これにより平成31年度予算の歳出を委託料903万7千円、工事請負費3億7,290万3千円それぞれ減額し、歳入も地方債2億9,330万円、繰入金8,864万円それぞれ減額するものです。

#### ●プレミアム付商品券事業（1,129万円）

7月1日からの購入希望申請書の受付開始を控え、臨時職員の採用に係る賃金及び事務機器の借上料に係る補正を行うものです。

## 条 例

### ○介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減を強化するものです。

【例】世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が120万円以下の方  
改正前月額4,950円→改正後月額4,125円

# 令和元年 第2回定例会

令和元年第2回定例会が5月30日から6月13日までの15日間の会期で開催され、平成31年度一般会計補正予算（第2号）など市長から提出された議案16件のうち15件を原案のとおり可決、同意しました。監査委員の選任については賛成少数により否決しました。また、請願1件は不採択としました。

## ☆原案のとおり可決・同意した議案

### 人事案件

#### ○教育委員会委員

奈良陽子氏（若葉 再任）

#### ○人権擁護委員

田中良枝氏（蒔田 再任）

### 補正予算

#### ○平成31年度一般会計補正予算（第2号）

【補正額 9,842万3千円】

##### 主な事業

##### ●公衆無線LAN環境整備事業 (788万8千円)

市内17か所の小中学校へWi-Fi環境を整備する事業ですが、一般開放用の認証装置の設置費用を追加するものです。

##### ●未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業（300万3千円）

未婚のひとり親は現行、所得税の寡婦控除が適用されないため、同控除を適用した場合に見合う節税額である17,500円を給付するものです。

##### ●乳幼児医療給付事業（414万1千円）

現行、乳幼児のみの給付となっていますが、給付対象を拡大し、小中学校の児童生徒に係る入院医療費を新たに給付対象とするものです。

##### ●子宝祝金支給事業（600万円）

少子化対策の一環として、第3子以降の出産に対し10万円を支給する事業で、前年度までの実績をもとに補正するものです。

##### ●公用車運行管理費（1,442万6千円）

市の塵芥車（ごみ収集車）を老朽化に伴い更新するものです。

##### ●複合経営等支援事業費補助金（200万円）

複合経営等に移行する際の初期費用の一部として1件当たり50万円を限度に補助するもので、対象品目にタマネギを、対象経費に資機材購入のほかリースを追加するものです。

##### ●津軽半島観光アテンダント推進協議会補助金（300万円）

津軽鉄道のアテンダント業務、SNSによる情報発信、県内外でのイベントへ参加しての観光PR活動等に取り組むNPO法人津軽半島観光アテンダント推進協議会に対し補助するものです。

#### ○平成31年度下水道事業会計補正予算（第1号）

【補正額1,300万円】

漁業集落排水事業の整備等に係る費用及び企業債の借入限度額を増額するものです。

### 条例

#### ○手数料条例の一部改正

行政不服審査で審理員を指名しない場合の提出書類等の写しの交付及び罹災証明について手数料を定めるものです。

#### ○消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例

令和元年10月からの消費税率及び地方消費税率の引上げに伴い、施設等の使用料、手数料の額などを改めるものです。

#### ○乳幼児医療費給付条例の一部改正

令和元年10月から医療費給付の対象を小・中学生の入院まで拡大するものです。

#### ○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

厚生労働省の基準改正に伴い、家庭的保育事業者等の連携施設の拡大及び事業所内保育事業者に係る連携義務の免除等について定めるものです。

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

厚生労働省の基準改正に伴い、放課後児童支援員が修了しなければならない研修に、指定都市の長が行う研修を追加するものです。

○ふれあい牧場研修施設設置条例の廃止

毘沙門地区のグリーンバイオ村のコテージ等を廃止するものです。

その他

○市道路線の廃止

若葉8号線及び飯詰線を廃止するものです。

○市道路線の認定

廃止する飯詰線について、道路として機能していない区間を除いた区間を2路線に分け市道として認定するものです。

○工事請負契約の締結

金木庁舎新築（建築）工事  
工事場所 金木町朝日山地内  
契約金額 4億5,595万円  
契約の相手方  
ツシマ・平川特定建設工事共同企業体

☆否決した議案

○監査委員の選任

市議会議員のうちから選任する監査委員として鳴海初男議員を選任するため提案されましたが、採決の結果、賛成少数で否決されました。

請 願

○治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願

治安維持法が人道に反する悪法であったことを認め、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を行うこと、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表するよう国に求める意見書の提出を求める請願ですが、戦争という悲惨な状況下で制定された治安維持法に関して今の政府が悪法かどうか判断することはできないことや、犠牲者の特定についても時間が経過しすぎており大変難しい等の理由から不採択とすべきであるとの意見があり、委員会及び本会議での採決の結果、賛成少数で不採択となりました



議会インターネット中継

<http://www.goshogawara-city.stream.jfit.co.jp/>

※議員氏名横のQRコードをご利用いただくとそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



至誠公明会

高橋 美奈



病児保育・病後児保育の拡充について

問 当市における病児保育、病後児保育の現状と今後の方向性について伺いたい。

答 当市では、平成28年から病後児保育を委託実施しているが、利用者数の変動が大きいため、安定的な運営の確保が課題となっている。また、未実施である病児保育については、施設整備の要件、医師の確保、医療機関との連携が課題である。今後は、病児・病後児保育事業について約4割の保護者が利用を希望しているという実情を踏まえ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、地域を挙げての子育て支援を包括的に進めてまいりたいと考えている。

子どもの教育環境について

問 小中学校のトイレの洋式化と公園等の環境整備について伺いたい。

答 現況として、小中学校の洋式トイレの設置割合は、小中学校を合わせて40.1%となっている。

また、市が管理する公園のトイレは和式84基、洋式19基となっている。公園トイレの洋式化については、指摘のとおり必要であると認識しているが、全てを洋式化するためには多額の費用を要することとなる。今後は施設の個別計画を策定し、計画の中に位置づけて取り組んでいくこととしている。



市内公園の多目的トイレ



至誠公明会

外崎 英継



農業政策について

**問** 地域の活性化のためには家族農業や兼業農家を含む中規模農家に対する支援も必要と考えるが市の見解を伺いたい。

**答** 国の方針は、大規模農家や規模拡大により大規模農家を目指す農家に対し、有利な補助事業により支援することを中心としているが、地域農業の維持のためには、中小規模農家の体制強化を図っていかねばならないと考えている。

また、国、県に対しては、法人化に成功した大規模農家だけでなく、集落営農や農地の果たす多面的な役割を鑑み、中小規模農家の営農継続が可能な仕組みの確立に対しても配慮をしていただくよう、これからきっちり働きかけてまいりたい。

学校給食の充実について

**問** 学校給食の食べ残しは年間何キロか？また処分料はいくらか？

**答** 平成30年度の給食の残食総重量は、年間約41トンとなっている。

処分料は西北五環境整備事務組合への負担金に含まれているが、これを仮に10キロ当たり50円で換算し料金徴収した場合、20万5千円となる。また、それにかかる運搬費は約100万円を要している。

今後はできるだけ食べ残しを少なくするような指導を、教育現場の中で食育を通して実施していきたいと考えている。

学校給食における食品ロス

平成25年度に国が行った調査では、児童生徒一人当たり年間17.2キロの食品廃棄物（食べ残し+調理くず+その他）が発生しており、食品ロスの削減や再生利用の取組が必要であると提言されている。



至誠公明会

寺田 幸光



住宅リフォーム助成事業について

**問** 平成30年度の利用者数、平均リフォーム金額及び平成30年度までの事業効果と思われる金額並びに今年度の予算額をゼロとした要因を伺いたい。

**答** 平成30年度は、予算額2,000万円に対し179件の申請があり、抽選の結果、112件、1,949万8千円を交付した。本事業の利用者8年間の平均リフォーム金額は、約141万円となっている。事業の経済効果として、本事業利用者の工事費総額は、8年間で約14億4,700万円となっており、この事業の目的に対して一定の効果が得られたものと認識している。

今年度国において、消費税率引き上げ前後の需要変動への対策として、次世代住宅ポイント制度を実施することとしており、市の事業の受け皿になり得ると判断して、リフォーム助成を廃止することとした。

複合経営六次産業化支援事業について

**問** 現在までの事案件数、補助金額の実績、成功例及び失敗例並びに今年度の予算額をゼロにした理由を伺いたい。

**答** 平成28年度から30年度まで、複合経営が14件、六次産業化が1件、合計15件で258万8千円を交付している。

成功例としては、複合経営では、水稲のほかに新規でニンニク、ニンジン、りんごに取り組み、規模を拡大し継続されている。六次産業化の方は、都合により一時休業しているが再開、継続予定である。取り組みはしたものの現在中止されている例としては、マカという機能性作物に取り組んだ方は、栽培方法に確立されていない面があり生育が不十分であったため、現在は作付けしていない。

もっと効率よく、成果が上がるような事業に再構築するため当初予算への計上は見送ったが、見直しをかけて今回の補正予算に計上している。



日本共産党

花田 進



子供の医療費助成について

**問** 子供の医療費助成制度のこれまでの経過と今年の制度拡充の内容は。議会も採択している中学校卒業までの助成の方向性は。

**答** 子供の医療費助成は平成17年度より県のはつらつ育成事業と同基準で実施してきた。平成27年度より自己負担を廃止し、0歳児から小学校就学前までの入院、通院を現物給付化し、平成30年度からは所得制限を撤廃している。

今回の助成拡充は、令和元年10月より小学生及び中学生の入院を給付の対象とし、補正予算に給付費を300万円計上した。

今後は財政状況を勘案しながら、子育て世代の支援のため医療費助成の拡充について前向きに考えていきたい。

緊急医療情報キットについて

**問** 市の取り組んでいる緊急連絡カードから緊急医療情報キットの普及を図るべきと考えるが。

**答** 緊急医療情報キットは、高齢者等が救急車を呼んだ際に必要となる情報を容器に入れ冷蔵庫などに保管しておくもの。

市では平成28年に緊急医療情報キットの内容を網羅した緊急連絡カードを作成し、ホームページへの掲載や市民課及び各支所窓口でも配布して啓発してきた。今後の取り組みとしては、緊急連絡カードの利用促進が十分とは言えない状況であり、救急車で搬送時、医療機関で行われる迅速な治療につなげるためにも、関係機関と連携してさらなる普及啓発に努めてまいりたい。



新国会

黒沼 剛



合葬墓の整備について

**問** 五所川原市では今後合葬墓についてどのように取り組んでいくのか伺いたい。

**答** 近年全国的に核家族化や人口減少、少子高齢化の進展を背景とする墓地の管理に関する社会問題が顕在化しており、墓地のあり方もこうした状況に適切に対応していく必要があると認識している。県内では、弘前市で昨年より市営の合葬墓が運用開始されており、さらに他の自治体においても整備に向けた具体的な検討を進めている状況にある。

当市では、現段階では整備に向けた具体的な計画はないが、合葬墓の需要をしっかりと把握し、関係部署と連携しながら検討を進めていく。

「合葬墓」とは……

従来の家族単位のお墓とは異なり、多くの亡くなった方々の焼骨を一緒に埋蔵する施設のこと。県内では弘前市で整備済のほか、青森市、八戸市で整備が進められている。

スポーツ振興について

**問** スポーツ施設の改修、新設の必要性及び五所川原市営球場と金木運動公園野球場の改修について伺いたい。

**答** 心身ともに健やかで元気に生涯を過ごすことは、やはりすべての市民の願いだと思っている。これを実現するためには、行政として市民の福祉向上のため、各種施策を鋭意推進しているところであり、これからはしっかりと取り組んでまいりたい。

野球場の改修には市営球場で約4,000万～8,000万円、金木運動公園野球場で約3,000万円の費用が必要であり、いまだ結論に達していない。今後どのような方法が適切なのか協議を進め、当市において高校野球の硬式野球大会が開催できるよう努力してまいりたい。



至誠公明会

木村 慶憲

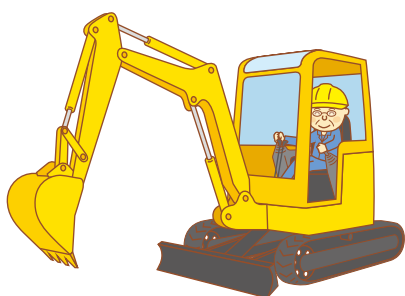


### 建設工事及び建設関連業務の入札方法変更について

**問** 条件つき一般競争入札の範囲変更の理由について伺いたい。

**答** 昨年9月発注分から、条件つき一般競争入札の実施範囲を拡大し、設計額500万円以上の建設工事及び建設関連業務の入札案件を条件つき一般競争入札で行うこととし、一般競争入札の参加申し込み方法等の周知を図るため、市内の各建設関係事業者を対象とした説明会を実施し、入札を行ってきたところであるが、範囲拡大により事業者間の競争が強まり、工事規模の大小にかかわらず、ダンピング対策としての基準となる最低制限価格に近い金額での落札が多くなった。また、設計金額の高いA級対象の工事や等級づけがされていない工事では入札参加者が多くなった一方、等級分けをし、実績の少ない事業者や小規模の事業者を対象としたB級、C級の工事には参加する事業者が少なく、特にC級対象の工事では参加する事業者がなく、入札不調が数件発生し、事業者の等級範囲をA級の対象まで広げてようやく落札となった事案も発生したところである。

また、入札不調により工期が逼迫し、事業者にも負担を強いることになるなど、条件つき一般競争入札の範囲を拡大したことによる問題点も浮かんできたところである。その問題点に対処するため、指名審査会において今年度の入札方法を検討した結果、実績の少ない事業者や経営規模の小さい事業者にも積極的に受注機会を与え、市の建設産業を活性化させることが必要であるとの結論に至り、指名競争入札を活用し、平成30年度当初と同様の基準で入札を行うこととしたところである。



至誠公明会

平山 秀直



### 熊対策について

**問** 熊の習性や遭遇した場合の対処法など、正しい知識を身につけるため講習会を開催してはどうか。

**答** 近年熊の目撃情報が寄せられることが多くなり、具体的な被害の発生が懸念されるようになってきた。正しい知識を児童生徒に知ってもらうために、県、教育委員会、学校関係者等と連絡を密にし、対応に関して検討をしてみたい。

### U I J ターン支援対策、新婚生活支援策について

**問** 首都圏一極集中を是正し、人口減少に歯止めをかけるため、国策としてU I J ターン支援、子育て支援が最重要課題として進められているにもかかわらず、五所川原市では政策がゆがめられ、子育て世代の若者に大きく不信感を抱かれ、失望され、隣のつがる市に住んだ方がいいという移住の声があがっているが、U I J ターン支援と新婚生活支援の現状について伺う。

**答** 市では平成28年度から平成30年度まで市単独事業として、県内の中小企業等に就職した移住者に対し奨励金を交付する「U I J ターン若者就職者等奨励事業」を実施し、24世帯、47人が利用している。今年度は、国、県の補助制度を活用し、東京23区の在住者、または通勤者が当市に移住した際に交付金を交付する「五所川原市U I J ターン起業・就業創出事業」を実施する。

新婚生活に対する補助制度は設けていないが、結婚を希望する男女の出会いを応援する「縁結びサポートセンター」を平成28年度に開設し、昨年度末での登録会員数98名、マッチング実施件数33件という状況で、会員同士の結婚という事例はまだないものの、結婚による退社というケースは生じている。

## 予算特別委員会

6月5日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に山口孝夫委員、副委員長に平山秀直委員を選任し、翌6日に平成31年度一般会計補正予算（第2号）など2件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

### ○平成31年度一般会計補正予算（第2号）

- ・スポーツ振興くじ助成金の減額理由について
- ・社会福祉協議会運営費補助金の増額理由について
- ・未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金の対象者数等について
- ・市有塵芥車の業務内容について
- ・国際認証制度取得推進事業費補助金の内容について
- ・空き店舗対策家賃補助金の支給対象区域について
- ・津軽半島観光アテンダント推進協議会の活動内容について

## 討 論

第2回定例会最終日に、総務常任委員会の委員長報告及び監査委員の選任に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

### ○治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願

賛成

日本共産党 花田 進

治安維持法によって拷問・虐殺など人道上許されない行為が行われたことに対して、国に謝罪と補償を求めるもので、昨年到现在8回目の請願である。七転び八起きで、何度不採択になっても、諦めずに立ち向かっている。

当市の嘉瀬出身の小学校教師土岐兼房氏は生活に根ざした綴り方教育が、治安維持法に問われ投獄され、浪岡出身で25歳で命を奪われた相沢良さんをしのぶ会が毎年5月に開催され、若き女性の思いを引き継いでいる。

治安維持法によって政府が行った拷問を許すのですか。虐殺を許すのですか。アジアの諸国民を含め多くの犠牲を出したあの戦争に命をかけて反対した人たちがいたことは、今生きる人たちに勇気を与えるものである。全国では407を超える自治

体が、県内では8町村が、この請願を採択している。当市議会でも、戦争に反対した先人達の勇氣にこたえる意味でも採択することを希望する。

### ○監査委員の選任について

反対

至誠公明会 松本 和春

当市の監査委員は、識見監査委員と議会選出監査委員の2名で構成され、議会選出監査委員は市民の代表として市民目線でその職務を行うことが役割として求められている。当市の議会選出監査委員は今までは最大会派の会長が務めてきた。議員は、市民の負託を得て、市民の代理人として市政をチェックする立場にあり、その議員で構成されている会派の中で最も大きい会派の代表を監査委員にするという慣例は、議会選出監査委員の役割から五所川原市議会が作り上げてきた合理的な伝統であり、この事実を崩すわけにはいかない。

また、現市政は、公約の縮小、撤回や、自らの裁量拡大につながる指名競争入札の範囲拡大など、市議会のチェックが入らない部分はやり放題、こういう市政下には公平公正、透明性を確保した監査を行うことが市民の公益を守るために重要であると考えます。現在の監査委員は識見監査委員の1名しかおらず、この状態では適正な監査は行われぬ。議会選出の監査委員は絶対必要であるが、以上のような理由から今回の提案に対しては反対せざるを得ない。

賛成

新政会 伊藤 永慈

鳴海氏は、1月の市議会議員選挙で市民の負託を得て上位当選していることや、経歴等において人間的にも素晴らしい人である。

反対討論では「慣例を無視した提案」としているが、慣例自体がなく、市長に任命責任があり、ただ数の力で慣例とは全くおかしなことである。

監査委員は学識経験者から1名、議会から1名選任することとされ、監査については公益性、公平性が重要である。よって鳴海氏の監査委員の選任に賛成する。

## 五所川原地区消防事務組合議会議員の選挙

鳴海初男議員が五所川原地区消防事務組合議会の議員を辞職したことに伴い、第2回定例会最終日に後任の議員の選挙を行いました。

### ○五所川原地区消防事務組合議会議員

黒 沼 剛 議員



# 令和元年 第1回臨時会・第2回定例会議決結果表

## 令和元年 第1回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第5号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第6号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第7号	平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第8号	五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

## 令和元年 第2回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び 議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛 成	反 対	白 票	議決結果
		花 田 進	高 橋 美 奈	藤 森 真 悦	磯 邊 勇 司	外 崎 英 継	寺 田 幸 光	黒 沼 剛	桑 田 哲 明	山 田 善 治	鳴 海 初 男	松 本 和 春	木 村 慶 憲	成 田 和 美	吉 岡 良 浩	秋 元 洋 子	平 山 秀 直	三 濁 春 樹	木 村 孝 夫	山 口 孝 夫	伊 藤 永 慈	木 村 清 一	加 藤 馨				
議案第24号	監査委員の選任について （鳴海初男氏）	○	×	×	○	×	×	○	○	○	除	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	9	11	0	不同意
請願第1号	治安維持法犠牲者国家賠償法の 制定について国への意見書の提 出に関する請願	○	×	×	○	×	×	○	白	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	8	12	1	不採択

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、白は白票（賛否が明らかでないもの）(3)除は除斥（議員本人に関する事件のため審議に参加できない）

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第9号	平成31年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第10号	平成31年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第11号	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第13号	五所川原市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	五所川原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第16号	五所川原市ふれあい牧場研修施設設置条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第17号	市道路線の廃止について（若葉8号線）	原案可決
議案第18号	市道路線の廃止について（飯詰線）	原案可決
議案第19号	市道路線の認定について（飯詰37号線）	原案可決
議案第20号	市道路線の認定について（飯詰38号線）	原案可決
議案第21号	教育委員会委員の任命について（奈良陽子氏）	同意
議案第22号	人権擁護委員の候補者の推薦について（田中良枝氏）	同意
議案第23号	工事請負契約の締結について（金木庁舎新築（建築）工事）	原案可決

次回定例会の予定	8月29日(木)	本会議（開会）
	9月 2日(月) ～3日(火)	本会議（一般質問）
	9月 4日(水)	本会議（総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託）
		予算決算特別委員会（組織会）
		常任委員会（議案審査）
	9月 5日(木) ～9日(月)	予算決算特別委員会（議案審査） 〔7日（土）、8日（日）を除く〕
9月12日(木)	本会議（閉会）	

※開会は午前十時を予定しています。  
※日程が変更になる場合があります。  
※六月一日から九月三十日までではクールビズ（夏の軽装）実施期間です。  
次回定例会日程が正式に決定されるのは八月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

### 全国市議会議長会議員表彰

6月11日に開催された全国市議会議長会第95回定期総会で3名の議員と前五所川原市議会議員1名が永年在職等の表彰を受けました。



- ☆在職25年以上 木村 清一 議員
  - ☆在職20年以上 三浦 春樹 議員
  - 桑田 茂 前市議会議員
  - ☆正副議長4年以上 磯邊 勇司 議長
- ※市町村合併前の町村議会議員としての在職期間は、2分の1に換算して通算されます。

### 行政視察来訪

- ◆7月3日 愛媛県砥部町議会 6名  
「観光事業の推進」について
- ◆7月8日 富山県砺波市議会 2名  
「本庁舎建設事業」について
- ◆8月20日 徳島県議会 13名  
「斜陽館の文化財保護及び観光振興等」について



砥部町議会議員の皆さんによる立佞武多の館視察

### 編集後記

新元号が「令和」になり、最初の定例会が5月30日～6月13日まで開催されました。  
私にとっては2度目の定例会で、3月の定例会では何もかもが初めてのことばかりで、委員会や本会議をただ淡々とこなすので精一杯の毎日でありました。6月の定例会では初めての一般質問を経験させていただき、市民の皆様の声を議会の場に届けることが議員としての務めだと改めて考えさせられました。  
議会の傍聴席には、常に市民の皆様の姿が見受けられますが、私的にはたくさんの市民の皆様が傍聴していただき、これからの五所川原市の未来を一緒に考えていくことができたら、五所川原市議会も活性化され、ますます発展していくことでしょう。  
(黒沼 剛)


広報広聴委員会	
委員長	山口 孝 夫
副委員長	藤 森 真 悦
委員	寺 田 幸 光
委員	桑 田 哲 明
委員	黒 沼 剛
委員	外 崎 英 継
委員	高 橋 美 奈

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会  
〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 [五所川原市ホームページの関連サイト](#) [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立させていただきます。



議会ホームページのQRコード